

令和 3 年 6 月 23 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00049

研究課題名(和文)極化現象の分析と「ポスト・トゥルース」時代の倫理的視座の探求

研究課題名(英文) Analysis of Polarization Phenomena and Exploration of Ethical Perspectives in the "Post-Truth" Era

研究代表者

塚本 晴二郎 (TSUKAMOTO, Seijiro)

日本大学・法学部・教授

研究者番号：90217282

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：研究成果は『「ポスト・トゥルース」時代における「極化」の実態』にまとめた。第1章「『正しい罵り合い』：『正しい議論の仕方』からの類推」は議論の仕方を考察した。第2章「SNSの極化現象 - 平昌五輪の韓国産いちご問題を事例としたTwitterにおける実証研究 - 」はポスト・トゥルース時代の極化現象のメカニズムの再構築を試みた。第3章「『極化』・感情・熟議」はメディア環境の変化と感情変数の考慮の点から検討した。第4章「望ましい議論に向けて - ジャーナリストがすべきこと - 」は議論のためのジャーナリスト規範を検討した。第5章「望ましい議論に向けて - 教育ですべきこと - 」では望ましい議論を形成について検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ポスト・トゥルース時代の議論について実証研究と文献研究から多角的に検討することを試みた。「粘り強い対話の空間」を創出することはいかに可能かという問題意識を展開した思考の集積である。2021年1月にはアメリカ合衆国国会議事堂襲撃事件が起きた。民主主義の危機と言われるこの事件には時間をかけた検証が必要であるが、アメリカ合衆国内部では支持政党によって人々の分断と溝が一層深まる恐れがある。このような時代に問題解決の処方箋を模索した。本研究が現実世界の分断を見据え、客観的な分析から望ましい議論を構築するには何が必要かとそれぞれの分野の研究者が思考をめぐらせた成果である。

研究成果の概要(英文)：The research results are summarized in "Actual conditions of polarization in the post-truth era." Chapter 1 "Correct swearing: analogy from correct way of discussing" considered the way of discussion. Chapter 2 "SNS Polarization Phenomenon: Empirical Study on Twitter Using the Korean Strawberry Problem of the Pyeongchang Olympics" attempted to reconstruct the mechanism of the polarization phenomenon in the post-truth era. Chapter 3, "Polarization, Emotions, and Deliberation," was examined from the perspective of changes in the media environment and consideration of emotional variables. Chapter 4, "Towards a Desirable Discussion: What Journalists Should Do" examined journalist norms for discussion. In Chapter 5, "Toward a Desirable Discussion: What Education Should Do", we examined the formation of a desirable discussion.

研究分野：倫理学・ジャーナリズム論・政治学

キーワード：極化現象      記事内容分析      ネット書き込み分析      正しい議論      正しい罵り合い  
ユニコーンモデル      エコーチェンバー

## 1. 研究開始当初の背景

「ポスト・トゥルース」時代という言葉が使われるようになり出し、ネットを中心に真実であるかどうかに関係なく、ただ敵対する相手を攻撃するだけの意見を浴びせるような事象が問題となり始めていた。賛否が分かれるような争点を議論しているうちに、極化現象が起きたとして、双方が対立する側の意見に聞く耳を持たず、ただ言い負かすだけのために、真実であろうとなかろうとふり構わず、ただ攻撃的な意見を浴びせるだけ、というような時代になりつつあった。このままでは、議論をすること自体がある意味で非倫理的だ、ということになってしまっているのではないかとさえ考えられた。しかしその一方で、議論は民主主義の原則なはずである。そこでポスト・トゥルース時代の議論と民主主義の問題を、ジャーナリズム論的な視点も加えて、倫理的に検討してみることに大いに意義があった。

## 2. 研究の目的

本研究は極化現象の分析とポスト・トゥルース時代の倫理的視座の探究を目的とする。極化現象とは対立するテーマで議論を進めると、極端な意見を支持する者が増える現象である。ポスト・トゥルースとは米大統領選挙で「トランプ現象」として注目された、自らの主張を正当化するためには、主張の根拠が真実であるかどうかに関わらず主張する現象である。自由で正しい議論は民主主義の基盤である。そうであれば自由で「正しい」議論とは何かを、明確にしなければならない。議論をする以上、意見の対立が生じるのは当然である。しかしその議論に全く正しい方法がなく、相手を言い負かすために虚偽の根拠で議論してもかまわなければ、民主主義は騙した者が優位に立つ制度になり、多様な意見を検証して正義を実現するのは不可能になる。本研究はそのような言論状況を検証し極化現象の問題点を明確にし、ポスト・トゥルース時代の倫理的視座を探求しようとするものである。

研究方法と結果に関しては、成果物で本年3月に刊行した『「ポスト・トゥルース」時代における「極化」の実態：倫理的議論と教育・ジャーナリズム』（印刷学会出版部）の目次に従って記載する。

## 3. 研究の方法

第1章「『正しい罵り合い』：『正しい議論の仕方』からの類推」は、議論の仕方を根本的に考察した。議論というよりも罵り合いといった方が適当であるようなものになってしまいかねない、現在のネット上の論争であっても、議論が民主主義の原則であるのなら、否定してしまうわけにはいかない。そこで逆説的に、正しい罵り合いというものは存在するのか、という点に着目した。そこから正しい意見のやりとりとはどのようなものなのか、を確認した。

第2章「SNSの極化現象 - 平昌五輪の韓国産いちご問題を事例としたTwitterにおける実証研究 - 」は、平昌五輪期間中に発生した韓国産いちご問題を事例に、メディアの客観報道に基づいて、受け手の議論・対立（極化・分断）がどのように生じているかをダイアロジカルネットワーク分析によって明らかにした。それによって、ポスト・トゥルース時代における、極化現象のメカニズムの再構築を試みた。

第3章「『極化』・感情・熟議」は、第2章の平昌五輪報道の実証研究における極化モデルを踏まえて、メディア環境の変化と感情変数の考慮の2点から検討した。その後極化と「熟議」とを感情によってつなげ、寛容性のある場の構築を以下の2点から試みた。まず極化現象における成員及び集団のもつ感情の働きをマス・メディア論と社会心理学の諸研究を概観することで明らかにした。次に感情が熟議を促すためにどの程度関与しているのかについて先行研

究を辿ることによって整理をした。その際に、否定的感情の一つである「怒り」を取り上げ、その情報収集欲求が、極化状況に陥る集団が有する「私憤」を「公憤」に転化させることで、熟議との関連を模索した。

第4章「望ましい議論に向けて - ジャーナリストがすべきこと - 」は、第1章から第3章までの内容を踏まえて、議論のためのジャーナリストの規範を検討した。そのために、まずジャーナリズムという活動の大前提を確認し、ジャーナリズムの定義を提示した。それに則った活動をするジャーナリストのアプローチを四つに分類し、特に意見が対立し議論になりうるような問題を扱う際に、どのような対応が想定されるかを考察した。そこから日本におけるジャーナリストの規範の導き出しを試みた。

第5章「望ましい議論に向けて - 教育ですべきこと - 」では、望ましい議論を形成する思考に焦点を定めて検討した。自らの正義感について批判的に考える態度が涵養されれば、他者を一方的に非難することはなくなるかもしれない。「正しい罵り合い」が公共空間のなかで成立するためには、一方的に相手を非難するのではなくて、罵り「合う」ことが必要である。罵り合う技術と態度を涵養することは、私たちの自ら発する言葉について敏感になり、規範的なお題目とは異なった言葉の力を取り戻すことにもつながる。そうした点に注目して考察した。

#### 4. 研究成果

第1章「『正しい罵り合い』：『正しい議論の仕方』からの類推」：「正しい罵り合い」は、罵り合いが行われる公共空間に参加する全てのステークホルダーが罵り合いに参加することについて積極的に関与し、参加についての合意または同意が存在する場合に成立しうる。しかし、そのような「正しい罵り合い」が現実の世界において成立するのは非常に限られた場合になる。サイバー掲示板では条件次第で「正しい罵り合い」が成立する可能性がありえるが、出版物、新聞、テレビでは成立しないように思われる。もちろん、「ソフトな」罵り合いであれば問題が少ないかもしれないが、そうなったらそれはもはや罵り合いではなくなるかもしれない。

第2章「SNSの極化現象 - 平昌五輪の韓国産いちご問題を事例としたTwitterにおける実証研究 - 」：まず、SNS上において、一方では、保守派に偏った「インフルエンサー」が一定期間出現している。他方では、政治ではなく広告や個人的な娯楽のツイートをしている「インフルエンサー」が一定期間出現している。2つの層は互いに別の期間で「エコーチェンバー」を形成している。このことから、それぞれある一定の期間（同時期ではない）、SNS上での言説は「極化」していたことがわかる。

具体的には、韓国産いちご問題を取り上げていたユーザーは韓国に対する不満、法制度の整備の必要性、マスメディア批判を行っていたが、これらの議論に反論するユーザーは確認できなかった。一方で韓国の食品、美容、観光などの娯楽コンテンツを投稿していたユーザーは韓国のいちごについて取り上げていたが、政治情勢とは無関係なスイーツ紹介のような投稿であった。これはインターネットにおける選択的接触が、第一にニュース志向と娯楽志向とに分類できるとする見解を支持するものである。すなわち「韓国」、「いちご」をキーワードとするTwitter上の投稿においては、まず、ニュース志向集団と娯楽志向集団の間でフィルタリングやエコーチェンバーが発生していた可能性が高い。

そして韓国産いちご問題を共有していたのは一部のユーザーであり、ある一つの分化した集団内部で行われた議論であった可能性がある。そのため、多くのユーザーは韓国産いちご問題を認識していなかった可能性もある。

次に、韓国のいちご問題におけるダイアロジカルネットワークは、「インフルエンサー」を中心に、マスメディアから韓国のいちご問題に関する情報を参照し、韓国やマスメディア（主に『朝日新聞』）を批判する。また、政府機関がマスメディアを介して韓国のいちご問題に言及していることから、「マスメディア SNS 政府機関 マスメディア SNS」の言説の順序構造が浮かび上がっている（この流れは言説上の順序構造であり、現実に因果関係があるかどうかを考慮するものではない）。

理論仮説の流れに沿うなら、次のように解釈できる。「特定の事実・問題」と「大規模なイベント」に関する言説は、いちごの種が韓国へ流出した問題が「もぐもぐタイム」というイベントを通じて浮上したことである。「メディアの報道」は、テレビ、新聞、インターネットなど、マスメディアが中継等で報じたことである。「ネットでの炎上・対立」は、本分析から、2月25日から2月26日頃にSNS上で保守派のインフルエンサーが集まり、対立や極化の議論が前提となる議論が展開されている。この時点でメディアの報道からの「既成事実に基づいたネットでの炎上・対立」が発生している。「政府による発表・会見」は、SNS上での議論から浮かび上がった言説がマスメディアや政府とレリバンスを持つ、というダイアロジカルネットワークが浮かび上がっている。最後に、「メディアの既成事実化」と「既成事実に基づいたネットでの炎上・対立」は、フォロワーを大量に保有する保守派の「インフルエンサー」が寄り集まることで、SNS上では極化した議論が前提となっている。また、アゴラなどの記事を参照したツイートが複数人により連続で大量に投稿されていた。これらのことから、言説の流れとして見た場合、理論仮説は検証された。

以上のことから、見かけ上の議論の「極化」現象をダイアロジカルネットワークとして解釈することができる。議論を進めていく中で、韓国のいちごが問題であるはずが、次々と話が大きくなっていくからである。その背景には、2月26日から2月27あたりで、「インフルエンサー」が介入していることが挙げられる。すなわち、保守派の「インフルエンサー」が介入することで、議論している人々が保守派に偏るようになっている。なぜなら、保守派のフォロワーもまた基本的に保守派だからである。議論する人間がすでに「極化」した状態にあり、彼らがツイートしているという「エコーチェンバー」理論に基づいた解釈をすることができる。

第3章「『極化』・感情・熟議」：集団の極化現象が特にソーシャル・メディアで顕著になることを、メディア環境の変化（ハイブリッド・メディア・システム）と、成員と用いられる言語の「感情」要素に着目して社会心理学並びにメディア研究の研究動向を整理した。さらに、極化と感情と熟議との関係を、メディア研究ないし政治学の研究から概観した。伝統的なマス・メディアとソーシャル・メディアが混合しているメディア環境であるハイブリッド・メディア・システムにおいては、その混合形態や、影響力について一般化はされていない。しかし、伝統的メディア間では、報道と娯楽の混在という形で「雑種性」が進み、それが発信手段を持った従来の受け手にまで浸透した。その複雑性が情報の嗜好による選択という意味での「選択的接触」を促進させ、それに伴う情報環境の変化（「共鳴室」状況や「フィルター・バブル」）をもたらしたとみられる。複雑性からの影響の実証はまだ示されていないが、第2章のマス・メディアを介在させることで、ソーシャル・メディアに「極化」が見られたことは、ハイブリッド・メディア・システム環境から説明が可能であろうと思われる、例えば、伝統的メディアの報道における「客観性」「公平・公正」性、「中立」、神話を留保しつつ、ソーシャル・メディアを経験した受け手の選択性からの視点で、「選択的接触」概念およびその要件を

再検討するという姿勢を説明に持たせることができるのではないか。感情とメディアの諸研究から、特に集団間感情研究から、基本感情とみなされる「怒り」や「嫌悪」の面で極化がみられる研究があったこと、極化の要因とされる社会的アイデンティティー論との関係を、認知レベルから解き明かす研究、認知評価理論とその構成要素であるフレームから説いた研究は、極化と感情との関係に普遍性予期させるものであった。熟議と感情との関係も、「怒り」がもつ攻撃性とそのエネルギーが、「私憤」から「公憤」に転化させることで異論への接触と寛容を生む「仮説」は、理性的人間像の残滓を前提にしているくらいはあるとはいえ、「選択的接触」の陥穽を超える手がかりを提供するものとなろう。

第4章「望ましい議論に向けて - ジャーナリストがすべきこと - 」：ジャーナリストが、対立する議論になるような出来事を報道をする場合、真実を伝えることは当然である。しかし、その真実の伝え方のスタンスは、ナショナリスティック・リバタリアン・リベラル・コミュニタリアンの各アプローチによって異なる。このように述べてしまうと、結局ジャーナリズムの規範とは、全く相対的なように思えるかもしれない。しかしそうではない。ジャーナリズムの制度的役割は、社会の全ての成員に、正しい議論の「場」を共有させることである。そういう点で、普遍性が求められるのである。既述のように、誰もが情報発信をできる状況の中では、誰もがジャーナリストの役割を担えることになってしまう。だからといって、自らに都合のいい事実によって、偏った主張や対立する相手を罵るだけの意見ばかりを取り上げていけば、罵り合いのような議論が展開されることになる。そのため、ジャーナリストはどのアプローチをとるにせよ、真実を述べるということと、信頼を得るということは大前提なのである。だとすれば、個々のジャーナリストに全く相違がみられないということはないだろう。しかし、当該議論の議長役や司会役として、議論を正しく展開させるというのは普遍的な規範といえるだろう。

第5章「望ましい議論に向けて - 教育ですべきこと - 」：「望ましい議論」に向けて教育はなにをなすべきかという問いに明確な解答を与えることは困難である。この問いに答えるためには、そもそも「だれにとって」望ましい議論であるのか問わなくてはならないだろう。ラッパのラップ的思考力の源泉は、私たちが社会で他者と共に生きることを通して感じる喜怒哀楽であった。誰もが社会で暮らしていくなかで感じる思いを乗せて言葉を投げかけることが大切である。それが「真実の言葉」であり「世界を変える力」を持つ言葉である。その対話において常識や既存の世界を解体していくなかで、新たな関係性と対話が立ち上がってくる。その立ち上がった対話がたとえ「望ましい」ものでなかったとしても、他者と応答することが求められる。対話的教育においては、学校の教育制度が問題なのではない。目の前の私たちがすでに出逢っている（あるいは未だ出逢い損なっている）他者との対話こそが他者と共に世界を創り上げていく教育実践なのである。「文句あるやつらは会いに来い」と発するモーメント・ジューンの言葉を私たちがどのように受け止め、どのように応答するのか。この応答について共に考え、対話していくことから「望ましい」議論に向けた教育は始まるのである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 塚本晴二郎	4. 巻 85
2. 論文標題 専門職教育と社会的責任論 - ジャーナリズムの規範理論研究の原点 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本法学	6. 最初と最後の頁 117-139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 塚本晴二郎	4. 巻 56
2. 論文標題 ジョン・C・メリルの実存主義ジャーナリズム	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 政経研究	6. 最初と最後の頁 69-91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 塚本晴二郎	4. 巻 56
2. 論文標題 クリフォード・G・クリスチャンズの「トランスフォーマティブ (Transformative 変容的) ・ジャーナリズム」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 政経研究	6. 最初と最後の頁 141-163
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 茨木正治	4. 巻 56
2. 論文標題 「政治漫画」の考察 二〇一二年八月「領土問題」に関する「政治漫画」の分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 政経研究	6. 最初と最後の頁 3-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 眞嶋俊造	4. 巻 47
2. 論文標題 人工物が人間を殺傷することを決定し実行することは、道徳的に許容されるのか 自立型致死兵器システム (LAWS) を巡って	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 64-71頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 笹田佳宏	4. 巻 13
2. 論文標題 番組編集準則の政府解釈の変遷 国会審議を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 131-142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 塚本晴二郎	4. 巻 12
2. 論文標題 エドマンド・B・ランベスの「ステewardシップ (Stewardship・受託者の任務)」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 121-132
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 Shunzo Majima
2. 発表標題 Ethics of Lethal Autonomous Weapons Systems
3. 学会等名 Bucharest Workshop in Military Ethics (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 眞嶋俊造
2. 発表標題 公共概念の現代的意義 国家主権、領土 / 安全保障と防衛を中心 に
3. 学会等名 日本倫理学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 塚本晴二郎・上村崇・茨木正治・眞嶋俊造・笹田佳宏・阿部圭介・鯉淵拓也
2. 発表標題 ワークショップ「「極化」現象のメカニズム の解明と「ポスト・トゥルース」時代の倫理学の役割」
3. 学会等名 応用哲学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 塚本晴二郎・笹田佳宏・茨木正治
2. 発表標題 新しい「コミュニケーションの流れ」研究の方法論を考える 雑誌とネット世論の繋がりを探り方を求めて
3. 学会等名 日本出版学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 眞嶋俊造 (分担執筆3件)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 担当8頁
3. 書名 盛永振一郎、松島哲久、小出泰士 (編) 『いまを生きるための倫理学』	



1. 著者名 上村崇・塚本晴二郎・茨木正治・笹田佳宏・栗山雅俊	4. 発行年 2018年
2. 出版社 印刷学会出版部	5. 総ページ数 120
3. 書名 「極化」現象と報道の倫理学的研究	

1. 著者名 眞嶋俊造	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 175
3. 書名 平和のために戦争をかんがえる - 「剥き出しの非対称性」から	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	笹田 佳宏 (Sasada yoshihiro)  (00804361)	日本大学・法学部・准教授  (32665)	
研究分担者	茨木 正治 (Ibaragi masaharu)  (10247463)	東京情報大学・総合情報学部・教授  (32515)	
研究分担者	眞嶋 俊造 (Mjima syunzo)  (50447059)	広島大学・総合科学研究科・准教授  (15401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	上村 崇  (Uemura takashi)  (50712361)	福山平成大学・福祉健康学部・教授    (35411)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	山田 尚武  (Yamada naotake)		
研究協力者	本多 祥大  (Honda yoshihiro)		
研究協力者	鯉淵 拓也  (Koibuchi takuya)		
研究協力者	阿部 圭介  (Abe keisuke)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関